

あきた材県外住宅販路強化事業

工務店、ビルダー、ハウスメーカーの皆様へ

秋田スギ製品等の普及活動に取り組む
「あきた材パートナー」を
支援します。

秋田県産材利用促進CO₂固定量認証書を
併せて発行します。

事業の概要

【支援対象者】 「あきた材パートナー」の登録を受けた工務店等

【支援内容】 1 あきた材を利用した建築への支援

〔対象物件〕 住宅（戸建、分譲、賃貸等）、店舗、オフィス等

区分	あきた材利用量	補助額
① 構造材、下地材等	5 m ³ 以上／棟	定額5万円
② 内装材、外装材等	10m ³ 以上／棟	定額5万円

※ ①と②の併用可

2 あきた材の広報活動・イベント活動への支援

産地見学会や森林ツアー、マッチング等へのサポート



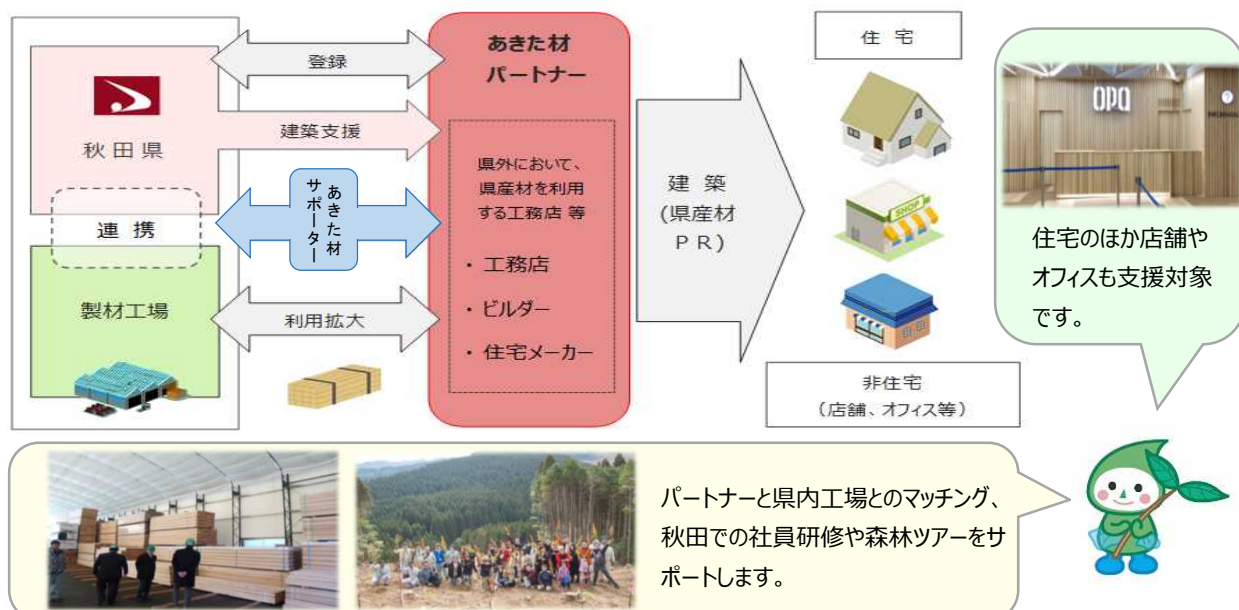
【問い合わせ先】

秋田県 農林水産部 林業木材産業課 木材利用推進チーム

Tel : 018-860-1915 Mail : rinsan@pref.akita.lg.jp



事業のイメージ



事業（手続き）の流れ

